

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

本大会は2017年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

## 2 練習会場等について

- (1) サブトラックが設置されていないので、大会運営に支障のない範囲でバックストレートを使用してもよい。
- (2) 本競技場での練習時間は19日(土)7:00~8:30とする。
- (3) 投てき練習は、本競技場で競技開始前に競技役員の指示に従って行う。朝の練習は一切禁止する。
- (4) 事故防止には十分注意すること。

## 3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場北側ゲート付近に設ける。招集所から競技場への移動は係の指示に従う。
- (2) 招集の方法
  - ① 競技者は招集開始時刻前に、招集所で待機し、係員から点呼を受ける。その際係員によるユニフォームのナンバーカードと競技用スパイク及びシャツ・バック等の商標をチェック後、係員の誘導で競技場へ移動する。他の種目に出場している場合のみ代理を認める。
  - ② 招集は、本人が点呼を受ける。ただし、他の種目に出場している場合のみ代理を認める。
  - ③ 招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。
- (3) 招集開始時刻、完了時刻は競技順序に記載の通り。

## 4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは主催者が配布したものを使用し、配布された形で着用すること。(高校生は高体連ナンバーカードを使用する)
- (2) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を競技者係より受け取り、パンツの右やや後方に取り付ける。なお、腰ナンバー標識はフィニッシュの後、回収する。(高校生については16レーンまで各学校で用意すること)
- (3) 跳躍競技に出場する競技者のナンバーカードは背部または胸部のみでよい。

## 5 競技場への入退場について

- (1) 競技場内への入退場はすべて係員の指示・誘導による。
- (2) 競技終了後、最寄のゲートから退場し、正面スタンド前の通行は禁止する。

## 6 競技の抽選並びに番組編成について (走路順・試技順)

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は主催者が抽選で決定し、プログラム記載の競技者番号の左に数字で示す。
- (2) トラック競技国体選考種目は決勝ラウンドの組合せ・走路順については記録掲示板に掲示する。  
※ 掲示板の設置場所については、正面玄関脇に掲示する。
- (3) トラック競技国体選考種目での決勝に進む競技者の決定は、写真判定主任が0.001秒の実時間を考慮し、決定する。結果、同成績がいる場合は抽選によって決定する。

## 7 競技および競技方法について

(競技会として)

- (1) ビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技区域内で所持または使用については、助力とみなされ許可しない。
- (2) 国体選考以外の種目は、要項記載のとおり実施する。(トラック種目は、タイムレースのみとする。フィールド種目については、高さ競う種目以外は3回の試技とする。)

(トラック競技)

- (1) 短距離の競走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーンを走る事。
- (2) 国体選考種目の決勝進出人数についてはプログラム記載の通りとする。
- (3) トラック競技で、参加人数により国体選考種目の予選を実施しない場合がある。  
その際、決勝は決勝開始時刻に実施する。

(フィールド競技)

- (1) 国体選考種目(高さを競う競技を除く)については、トップ8を決定し6回まで試技を行う。
- (2) 跳躍、投てき競技は、ルールに準じてマークをおくことができる。
- (3) 棒高跳の競技者は自分が希望する最初に試技する高さについて支柱の位置をあらかじめ所定の「棒高跳支柱移動届」(招集所に置いてある)に記入し、担当競技役員に申し出る。
- (4) フィールド競技における練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- (5) 三段跳の踏切板の位置については、男子は11m、女子は9mとする。ただし、状況によっては審判長の判断により変更する場合がある。

## 8 不正スタートについて

一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。

9 バーの上げ方について

(1) 走高跳、棒高跳決勝のバーの上げ方は、第1位が決まり最後の一人になるまで次の通りとする。

\* ただし、状況によっては審判長の判断によりバーの上げ方を変更する場合がある。

走高跳	男子	決勝	1m75(練習)	1m80 - (5cm刻み) - 2m05 - 以降3cm刻み
	女子	決勝	1m45(練習)	1m50 - (5cm刻み) - 1m65 - 以降3cm刻み
棒高跳	男子	3m60(練習) 3m80 - 以降10cm刻み		
	女子	女子の棒高跳は競技者の記録を考慮し当日決める。		

(2) 第1位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳では2cm、棒高跳では5cmとする。

10 競技用具について

競技用具は棒高跳のポール以外、競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき用具については検査の上、私物の使用を許可する。検査後は一括借り上げとし、参加競技者間で共有できるものとする。

11 競技用靴について

競技場は全天候舗装である。スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mm以内とする。ただし、やり投げ・走高跳の場合は12mm以内とする。

また、スパイクの先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。(競技規則第143条)

12 一般連絡・注意事項

(1) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」に従い、違反に対しては、主催者において処置する。

(2) 正面スタンドの最前列には、応援旗・部旗・横幕・のぼり等を取り付けないこと。

(3) 応援は競技運営に支障のないように行うこと。特に正面スタンド、各フィールド種目実施場所付近での集団応援は禁止する。

(4) 正面スタンド、手すりにもたれての応援はしないこと。また、立っての観戦もしないこと。

(5) 応急処置を要する場合、その他健康上の問題が生じた場合は本部に連絡すること。

(6) 競技場での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。

(7) 大会期間中の貴重品の保管は、各自が責任を持って行うこと。

(8) 遺失物については、本部で保管する。

(9) 記録は記録掲示板に掲示する。

(10) 提出書類等については、下記のとおりとする。

	提出書類	提出先	提出時間
1	棒高跳支柱移動届	当該競技審判員	競技開始時に
2	抗議申し立て (口頭)	本部総務員	正式記録発表後(予) 15分まで 正式記録発表後(決) 30分まで
3	上訴申立書 (文書)		審判長公式発表後(予) 15分まで 審判長公式発表後(決) 30分まで
4	プログラム訂正届		随時